

令和2年第2回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和2年2月25日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	樋口 美和
委 員	平岡 長治	委 員	古谷 和彦
委 員	酒井 郁子		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	垣内 俊樹
学校教育課長	富永 達也	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	浜田 喜基
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	久保田 修
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
教育総務課主査	稻口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和2年第1回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。また、西予市乙亥の里条例については、冷暖

房の使用料の関係で、条例改正案件を3月定例市議会に上程するこ
ととしている。その際に、第1回教育委員会定例会で指摘のあつ
た、第1条についても改正する予定である旨述べる。

修正した令和2年第1回教育委員会定例会会議録の承認について
諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 修正した第1回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 3月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 3月行事予定について報告する。併せて令和2年第1回教育委員会臨時会の日程について、3月9日（月）午前9時30分から開催すること、また、令和2年第3回教育委員会定例会の日程については、3月24日（火）午後2時から開催する旨提案する。

樋口委員 1月27日に第1回地域づくり活動センター市民検討委員会が開催され、委員として古谷委員とともに出席した。また、地域づくり活動センターに係る視察研修が2月13、14日に実施され参加した。

3月19日には第2回市民検討委員会が開催される予定であり出席する旨述べる。

教育長 令和2年第1回教育委員会臨時会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和2年第1回教育委員会臨時会を3月9日（月）午前9時30分から開催する旨宣する。

令和2年第3回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和2年第3回教育委員会定例会を3月24日（火）午後2時から開催する旨宣する。

4 議案

○議案第1号 西予市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 西予市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明する。

教育長 原案について意見を求める。

- 平岡委員 これは国の法律改正に伴って改正することであるが、様式第2号中、補償の内容3の「これを行使することができる時から」というのは、国からの通知もこのような表現となっているのか問う。
- 学校教育課長 そのとおりである旨答える。
- 平岡委員 「これを行使することができる時から2年間」とあるが、これを行使することができることとなった時というスタートの起点がはつきりしておらず、表現に若干疑問がある。国がどのような表現をしているのであれば、これで良いとは思うが、この文言の表現について問う。
- 学校教育課長 指摘の表現については、国の関係法令に合わせた旨答える。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時16分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午後3時33分)
- 教育総務課長補佐 今回の規則改正については、法律改正に基づく改正であり、国が示す改正案に基づき議案を上程している。他の法律の表現も確認したが、「これを行使することができる時から」という表記になっており、この改正で承認をいただきたい旨述べる。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 挙手全員であるため、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 5 その他
- 教育長 新型コロナウィルス感染症に対する対応について、現時点での状況及び市教育委員会としての対応状況について、また、市内各小中学校への指導内容について説明を求める。
- 学校教育課長 新型コロナウィルス感染症対策に関する現時点での市内各小中学校への指導内容について報告する。
- 教育長 当該感染症については、日々状況が変わっており、現時点では市内各小中学校に対して、新型コロナウィルス対策に関する市教育委員会独自の具体的な指針は明示しておらず、国及び県教育委員会の方針に基づいて対策を講じている。日々状況が変わっていく中で、市教育委員会として、独自の対策を講ずることの必要性など、各教育委員の意見を伺いたい旨述べる。
- 古谷委員 非常に難しい問題であり、まずは説明のあった基本的な対策が大事になると思うが、仮に市内で感染者が発生した場合に、各学校が同じ対応を取れるよう、市教育委員会としてある程度の指針があつた方が良いと思う旨述べる。
- 教育長 修学旅行の方向性についても、示した方が良いか問う。
- 古谷委員 例えば、入学式や卒業式などの大きい行事については指針があれ

- ば良いと思うが、修学旅行は秋に実施している学校もあるため、保護者の考え方を伺いながら学校の裁量で良いのではと思う旨述べる。
- 酒井委員 現時点では、報告のあった対応で良いかと思うが、仮に市内で感染者が発生した場合には、市教育委員会として指針を出してもらいたい旨述べる。
- 教育長 仮に市内で感染者が発生した場合には、市及び県全体で取り組むことになるため、市教育委員会独自で判断ができない場合もある旨述べる。
- 平岡委員 今後どのような状況になるか分からぬが、各小中学校に周知徹底してほしい内容の通知文書が県教育委員会から市教育委員会に届いているのであれば、県教育委員会からの通知文書を踏ました上で、現時点での市教育委員会の考え方を示した通知文書を作成し、各小中学校に指示をしておくべきではないか。
- 現時点で言えることとすれば、感染症予防のために気を付けてほしいことや、学校内での卒業式を含めた行事を、市教育委員会において統一して中止とする考えは現時点では持っていないことなど、各小中学校にお知らせや指導しておいた方が良いことを明示しておく必要があると思う。そうすることで、学校としても行事計画を立てやすいと思う。ただし、状況が変わる場合があるので、状況が変わった場合には、また新たに通知する旨を示しておくべきである旨述べる。
- 樋口委員 修学旅行については、報告にあったように修学旅行の保護者説明会時に意見を求めるのが良いと思う。卒業式等は感染症予防対策を行った上で、学校の判断で良いと思う旨述べる。
- 教育長 感染症予防対策に関しては、周知できていると思っているが、学校現場では判断に迷う場面があると思う。市教育委員会としての方針を待っている学校もあるように感じている。まずは卒業式、入学式をどう考えるのか。春に実施する小中学校の修学旅行をどう考えるのか。学校現場が判断しやすいように、方向性を市教育委員会が示していくべきではないかと思う。まずは、卒業式、入学式について、現時点で統一して自肅する必要はないか問う。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 修学旅行は、現時点で学校の裁量の範囲ということで良いか問う。
- 古谷委員 4月に実施予定であった明浜中学校、城川中学校の修学旅行が秋に延期になったことの報告があったが、宇和中学校も春に修学旅行に行くと思うが他に春に実施する学校はあるのかを問う。
- 教育長 春に修学旅行を実施する学校は、明浜中学校、城川中学校、宇和中

- 学校、宇和町小学校を除く宇和連合小学校などである旨答える。
- 学校教育課長 修学旅行に関しては、延期とした 2 校は規模的にそれほど大きくない学校であったため、代替日の対応ができた。宇和中学校に関しては生徒数が多いため、代替日を簡単に設定することが難しいようである。宇和中学校は今週に保護者説明会を予定しており、そこで保護者からの意見を伺えると思う旨述べる。
- 教育長 市教育委員会として現時点では、卒業式、入学式の自粛は考えていないことと、修学旅行は、学校の判断に委ねるということの通知文書を市内各小中学校へ通知して良いか問う。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 通知文書については、学校教育課で対応する旨述べる。
- 6 閉会
- 教育長 午後 4 時 10 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 2 年第 2 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 2 年 3 月 24 日

教育長

松川伸二

教育委員

下通 美和

教育委員

平岡長治

教育委員

古谷和彦

教育委員

酒井郁子